

第1回みどりの委員会 議事録

- 開催日時 令和8年1月13日(火)開催 10時～
- 開催場所 流山市中央公民館 第2会議室
- 参加者 みどりの委員会（木下会長、小木曾副会長、木ノ村委員、櫻委員、田中委員）

- 議題1 流山市運動公園整備運営事業の進捗について
- 議題2 ふるまぎ里山ミュージアム（仮称）について

委員の空席について

| 発言者 | 発言 |
|------|---|
| 木下会長 | はじめに、これまで商工関係の分野を専門とする委員を務めて頂いていた亀山委員が退任されたことに伴い、後任を探しておりますが、選出に時間を要している状況です。従いまして、本日は1名が空席のまま、会議を進めさせていただきます。なお、1名が空席ではありますが、会議は成立していることをご報告します。 |

議題1 流山市運動公園整備運営事業の進捗について

| 発言者 | 発言 |
|------|---|
| 木下会長 | 議題1 流山市運動公園整備運営事業の進捗について です。 事務局より説明をお願いします。 |
| 事務局 | 流山市運動公園整備運営事業について、進捗を報告します。 はじめに、本事業の概要を説明します。本事業は、複数存在していた公園の管理者を一本化し、民間活力を導入することで公園利用者の利便性や公園の魅力を向上させることを目的としたものです。 具体的に行うこととしては、指定管理の範囲を公園の全体に広げること、都市公園法の公募設置管理制度に基づく、公園内への飲食店の設置の2点となります。 指定管理の範囲については、現在はキッコーマンアリーナ、京和ガスベースボールパーク、テニスコート等にて導入している指定管理者制度を、公園全体に広げます。また、指定管理事業者が東京ドームグループ・フロンティア共同事業体に決定したことを今年の委員会でご報告しましたが、その後の進捗について、このあと報告いたします。 公園内への飲食店の設置に関しては、東京ドームグループ・フロンティア共同事業体の構成企業であるフロンティアコンストラクション&パートナーズが主体となり、設計・施工およびテナントとの調整を行ってまいりましたが、こちらもこの後、具体的な進捗について報告します。 指定管理事業に関する進捗について報告します。 |

令和8年4月からの運営開始に向け、指定管理事業者と月に一度定例会を行い、主に次の内容について協議しています。

公園利用に関するルールや手続き等の引継ぎについて、これまで市が行ってきた利用者への案内や手続きの一部を今後は指定管理者が行うこととなるため、引継ぎを行っているものです。

公園の利用案内やルールの説明について、ボール遊びや花火、テントを張ってよいのかなど、公園利用のご案内に関する引継ぎを行っているものです。

行為許可や行為届などに関する事務について、イベントや遠足等、公園利用の手続きの一部許可権限が指定管理者に移行するため、許可の基準や手続き方法の引継ぎを行っているものです。

利用者サービスの向上については、ホームページのリニューアルやSNSのさらなる活用について協議しています。公園全体のホームページを新たに構築し、施設予約やお知らせなど、運動公園に関する情報を一元化していきます。SNSについてはインスタグラムを用いて、イベント告知や報告、公園の季節の写真などを指定管理者が発信する予定です。

キックマンアリーナ内トレーニングジムリニューアルについては、令和8年4月から利用可能にするための調整中です。

また、行為許可や行為届のオンライン申請の導入により、利用者の負担軽減を図っていきます。

自主事業の検討について、イベント開催等の充実を図るものです。公園利用者を増やし、利用者のニーズに沿ったイベント等の開催を検討しています。

また、アウトドアや防災、ペット関連をテーマにしたイベントを検討しています。例として、800人規模のアウトドアフェスを9月ごろ開催する方向で調整中です。また、スポーツ教室に、バスケットボール教室などの新しいメニューを追加して充実を図っていきます。

流山市総合運動公園の愛称とカフェ事業者について報告します。

はじめに、流山市運動公園の愛称について、令和8年4月から公園全体に指定管理者制度を導入し、また、カフェの運営も開始され、新たなスタートを切ることとなるため、当該公園の愛称を流山セントラルパークとし、さらに多くの方々に親しまれる公園となるよう、指定管理者と連携しながら運営していきます。

続いて、カフェ事業者の決定について、運動公園内に建築しているカフェについては、スターバックスの出店が決定しました。この内容は、議会閉会日に市長から一般報告をさせていただいた内容であり、市としてこの情報を12月17日よりオープンにしました。

| | |
|---------------|---|
| | <p>カフェ建築の進捗について報告します。令和7年8月に設計が完了、同年10月より工事が着工しており、工事は順調に進捗しています。10月1日から杭を打つ基礎工事を行い、基礎が完成したため、11月4日から土間碎石の転圧工事を行いました。11月15日から足場を組み立て、11月17日から建方（柱・屋根）工事を行いました。11月29日からスラブ工事を行い、12月3日には屋根が取り付けられました。12月10日にはサッシと自動ドアが取り付けられました。12月14日から外壁の取り付け工事を行っています。</p> <p>カフェの建築工事は令和8年3月中に完了し、同年4月から運営を開始する予定です。</p> <p>昨年のみどりの委員会でいただいたカフェに関するご意見について、反映の状況をご説明します。なお、こちらの図面は部外秘となりますので、当委員会内のみでの資料とさせていただきます。ご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>店舗入り口については、開き戸から自動ドアへ変更しました。店舗内からトイレに向かう扉については、開き戸から引き戸へ変更しました。双子のベビーカーについても、支障なく通過ができる幅となっています。店内のベビーカー置き場などの取り扱いについては、今後店内のレイアウトが決まり次第、それに応じて店舗側と調整していきます。</p> <p>トイレについては、女性の個室数を1つ増やし、合計で2つの個室となりました。</p> <p>授乳室については、建築面積やコストの面から実現ができませんでした。</p> <p>ペット関連については、テラス席にリードフックを2箇所設置することとしています。これにより、屋外にてペット同伴で飲食ができるようになります。説明は以上となります。よろしくお願いいたします。</p> |
| <p>木下会長</p> | <p>では、事務局から説明のあったことについて、ご意見を伺いたいと思います。</p> <p>ご意見のある方は挙手をお願いします。</p> |
| <p>田中委員</p> | <p>カフェについて、扉を双子のベビーカーが通れる幅にする等の意見を取り入れていただき、ありがとうございました。授乳室については、当初から難しい旨伺っていましたが、キックマンアリーナの授乳室はどこにありますか。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>確認し、報告します。</p> |
| <p>小木曾副会長</p> | <p>カフェについて、自動ドアや引き戸への変更をしてくれてありがとうございます。ペットについては、テラス席にリードフックを設置するとのことでしたが、ペットも店内に入ることはできませんか。</p> |

| | |
|--------|---|
| 事務局 | 現時点では、ペットは店内に入れず、屋外にて一緒に過ごしてもらうという考えですが、改めてスターボックスに聞いてみます。 |
| 小木曾副会長 | 市としてはどうですか。 |
| 事務局 | 運営はスターボックスに従うことになると考えていますが、今後ご要望いただくこともあるかと思しますので、スターボックスにはお話をしてみたいと思います。 |
| 小木曾副会長 | ペットを飼っている身からすると、入れるようにしてもらえると助かります。 |
| 事務局 | わかりました。 |
| 木下会長 | ベビーカーに子どもを乗せたまま店内に入れますか。 |
| 事務局 | 入れます。 |
| 木下会長 | ご意見が出尽くしたようなので議題1を終了します。 |

議題2 ふるまぎ里山ミュージアム（仮称）について

| | |
|------|---|
| 木下会長 | 議題2 ふるまぎ里山ミュージアム（仮称）について です。 榎委員より説明をお願いします。 |
| 榎委員 | ふるまぎ里山ミュージアム（仮称）について、ご説明します。 今日お話しするのは4点あります。 1点目はふるまぎ里山ミュージアム構想について、去年の1月にご報告させていただいたのですが、皆さん多分忘れていらっしゃると思いますので、もう一度簡単に説明をさせていただきます。 2点目はその後の進捗状況について、この1年の動きについてお話をさせていただきます。 3点目は湧水と湿地保全の提案について、今回新たな提案ということでお話をさせていただきます。 4点目は現地における基礎調査について、こちらの方はみどりの課より説明をしていただきます。 1点目として、流山に残された最後の里山ということで、ふるまぎ里山ミュージアムの範囲としては、総合運動公園の右にある調整池の更に右ですね、赤で囲った部分が今回、私どもが提案しております、ふるまぎ里山ミュージアム構想の対象地ということになります。雑木林・畑・田んぼ等を含めて全体で約30haの面積になります。真ん中に白い線が入っておりますけれども、この線の左は市街化区域であり、土地区画整理事業の施行区域です。右は市街化調整区域ということになります。対象地は全て市街化調整区域の中になります。 里山ミュージアムとは何であるかについて、概念図を書いておりま |

して、雑木林に囲まれた田んぼと畑、これら全てを含めて、里山という言葉で呼んでおります。真ん中の谷津という場所は、山に囲まれた谷であり、昔から田んぼとして利用した場所です。

雑木林、水田、湧水、湿地等も全部含めて里山とし、今回の構想の対象としたいと思っております。

ふるまぎの里山が行政計画の中でどういう位置付けをされているかについて、まず1つ目として、私どもみどりの委員会で作りましたみどりの基本計画の中では、保全配慮地区ということになっております。全部で5か所ある保全配慮地区の中の1つとなっております。思井～芝崎、古間木～野々下地区ということで指定されております。ここは連続性のあるみどりを保全する地区として設定し、重点プロジェクトに基づく水とみどりの調和・保全に積極的に取り組みますという場所にあります。

同じみどりの基本計画には全部で4つの重点プロジェクトがありますが、この3つ目として、思井～芝崎地区、古間木～野々下地区の連続性のあるみどりの保全プロジェクトということで指定されておまして、思井～芝崎地区、古間木～野々下地区のみどりを連続性のあるみどりとして一体的に残し、本市の特徴的なみどりとして保全しますというふうに規定されております。

こちらは生物多様性ながれやま戦略の方ですけど、こちらの戦略の中では、重点地区・拠点のひとつということで指定されております。

左の図の下の方に古間木地区という言葉がありまして、その中の野々下水辺公園周辺というふうに指定されております。

ここは生物多様性の保全・回復を優先的に取り組む重点地区・拠点として、取組や活動を進めるための重点プロジェクトを基本方針毎に設定した地区となっております。

ふるまぎ里山ミュージアム構想を実現するとどういった効果があるかについて、ふるまぎの里山を基本的には現在の状態を保ったまま昔の里山の風景、自然環境を復活することによって、グリーンインフラとしての効果が期待できます。

例えば、市民の憩いの場の提供、子供たちが自然に触れ合える場の提供、市民のボランティア活動の場の提供、市民の健康維持・医療費削減・地域の活性化、生物多様性の維持・回復、これは右に写真がついておりますけども、猛禽類の絶滅危惧種Ⅱ類のサシバや千葉県最重要保護生物Aランクのニホンアカガエル、ヘイケボタル等の生き物が生き残ることに繋がります。それから、災害に対するレジリエンスの強化、これは災害を防止・減災する効果ということです。また、地球環境への負荷低減、これは緑地が保たれるということです。それから、流山の長期的

な資産価値の維持向上と、こういったグリーンインフラとしての効果が期待できます。

ふるまぎ里山ミュージアム構想を実現するためには何をしたらいいかというアクションプランについてご説明します。

1つ目は水田耕作の保全と回復ということで、農家への支援、市民による水田耕作への参加支援です。

2つ目は湧水と湿地の保全と回復ということで、湧水と湿地の調査・整備、それからここには病院計画がありますので、その計画において、湿地環境を保全できるような計画をお願いしたいです。

3つ目は雑木林の維持・保全ということで、市民の森制度の活用、みどりのボランティアの養成、サシバの営巣する森の保全です。

4つ目は里山の生き物の調査・保全活動ということで、生物多様性モニタリング調査、これは現在環境政策課のもとで実際に行われております。それから、希少生物の生息地の保全、具体的にはサシバ、ニホンアカガエル、ハイケボタルを想定しております。

2点目として、ふるまぎ里山ミュージアム構想の進捗状況ということで、まず、去年の1月にこちらで報告をさせていただいた後、3月にふるまぎ里山ミュージアムを実現させる会というグループを発足させまして、現在300人の会員を集めております。

それから、2か月に1回いろんなイベントを実施しておりまして、5月にサシバの観察会、7月に蛍の観察会、9月に昆虫の観察会、11月に焼き芋大会、そして今年の1月はですね、野鳥の観察会ということで、それぞれ40人から60人くらいの参加者がいます。

9月流山市議会での陳情の経緯と結果ということで、これは古間木の里山に2024年10月から芝生業者による休耕田の埋め立てが開始され、第1期～第3期の約2haが工事の対象となりました。

最初は芝生だから建物が建つわけじゃないからいいかと思っていたのですが、お隣の野田市で同じ芝生業者が工事を行っているところを見に行ったら、全く芝生の生産は行われず、埋め立てられたままになっておりました。3年前から埋め立てが始まっていたのですが、去年4月に農家との土地の契約も切れまして、ということは要するに芝生の生産はされないままに埋め立てだけ行われたということで、去年9月の流山市議会に、農業委員会による芝生圃場の許可をしないでくださいという陳情を行いました。

残念ながら陳情の結果、賛成1、反対22、棄権4ということで不採択になりました。議員の意見としては、行政計画に基づいて自然環境を保全するということが重要だという認識はあるものの、地権者が埋め立てをしたいという意思を尊重するという、農業委員会としては、

隣の市で例えその事業者がどういうことをやっていたとしても、流山市の申請が違法でない限り、これを許可しないということは、行政上できないということがありまして、残念ながら陳情ということでは不採択になりました。ただし、このことによって、市議会議員の理解は進んだというふうに考えております。

野々下の雑木林では、Social Green Projects in NAGAREYAMA というグループがマイモリという名称でボランティア活動を開始しております。

先にお話しした、ふるまぎ里山ミュージアムを実現させる会は事業体ではなく、全体をコーディネートする中間支援組織というように考えてありまして、実現させる会が具体的な事業をやるのではなく、コーディネートしていろんな団体にここで活躍してもらおうというような仕組みになっています。

その中の一環として、雑木林での活動が開始されており、去年の11月の活動の様子が手元の資料に書かれております。まずは雑木林の土中環境改善に取りかかっています。この地区の雑木林は、土の中の乾燥が進んでいるため、まずは土に水を戻そうということで、1メートルくらいの穴を何か所か掘り、そこに焼いた杭、炭、石等をつっ込んで水の道を作るといったことを活動開始した去年6月から続けています。

また、土中環境改善だけではなく、枯れ木の伐採や剪定、下草刈り等も行っており、段々と雑木林の中でくつろげる場所を作っていくというような活動を行っております。

こちらは12月の活動の様子ですけれども、内容は大体同じようなことです。雑木林の中で段々と土中環境改善の場所を拡大しているという状況です。

休耕田の復活について、こちらも徐々に話を進めてありまして、田んぼの耕作をしたいというボランティアグループが手を挙げてくれました。

クラウドファンディングで資金調達をして、SNSでボランティアを募集するという、今時の若い人たちの取り組みらしい恰好になっております。

ご紹介が遅れましたが、先ほどのマイモリについて、中心となっている人達が40代のグループです。私が一番長老ですけれども、他の皆さんは若い方ばかりです。

こちらのボランティアグループも、40代の方が中心になって、手を挙げてくれております。

私どもの活動としては、そういったグループの方に休耕田の地権者を紹介するというような活動をしています。

| | |
|------|--|
| | <p>対象となっている田んぼは結構水が深い田んぼで、地権者の話では相当苦勞するよと言われています。また、井戸も掘らなければならず、その後の水を汲み上げる電気代だけで年間100万円くらいかかるという話もあるため、その辺りも踏まえて検討しています。</p> <p>先ほど申しました陳情が終わった後に、井崎市長と面談の機会を設けていただきまして、そこでちょっとお話をさせていただきました。</p> <p>市長からは古間木の基礎調査を始めましたというお言葉をいただきまして、流山市としても、行政計画に基づいて、古間木の自然環境を保全しようという意欲を示していただきまして、大変心強いという状況です。</p> <p>この後、みどりの課より基礎調査の説明をお願いしたいと思います。</p> |
| 木下会長 | <p>ご説明ありがとうございました。</p> <p>続きまして、事務局よりお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>ふるまぎ里山ミュージアム（仮称）について、市の行おうとしていることを説明します。</p> <p>当該エリアにて保全に向けた取り組みを進めるにあたって必須となる、基礎調査を実施していこうと考えています。</p> <p>地権者調査は文字通りこのエリアの土地をどなたが持っているかを調査するものです。調査するための手続き準備を始めています。</p> <p>耕作状況の調査は、どの土地が耕作をしているのか調べるもので、地権者調査とセットで取り扱います。</p> <p>借地料の検討は、今後市が借地をすることとなった際に、有料か無料かを判断するためのもので、おおよその金額を算出するものです。</p> <p>維持管理費の検討は、市が維持管理を行うこととなった際に、草刈りや清掃、樹林地の場合は剪定などのおおよその維持管理費を算出するものです。</p> <p>地権者や耕作状況の調査等と合わせ、現地調査も実施してまいります。</p> <p>なお、ふるまぎ地区を保全する取り組みを進めるにあたり、地権者のご意向を尊重すべきと考えています。</p> <p>そのため、基礎調査からはじめ、意向の調査を行うこととなった際は、段階を踏みながら慎重に対応すべきと考えています。</p> <p>以上です。</p> |
| 木下会長 | <p>資料の4番、湧水と湿地保全の提案の話はよろしいですか。</p> |
| 事務局 | <p>現地調査を行う際の参考資料ということで問題ありません。</p> |
| 木下会長 | <p>では、樫委員、事務局から説明のあったことについて、ご意見を伺いたいと思います。</p> <p>ご意見のある方は挙手をお願いします。</p> |

| | |
|-------|---|
| 木ノ村委員 | 病院の建築計画はどのような状況になっていますか。 |
| 事務局 | 八木中学校の裏あたりに計画されていましたが、計画が一旦白紙に戻ったという情報が入ってきております。今後も病院を設置していただきたいという気持ちはありますが、一旦白紙に戻ったということで報告を受けております。 |
| 木ノ村委員 | 土地の権利はどのようなになっているのですか。 |
| 事務局 | 土地の関係については、個人情報の観点からこの場では申し上げられません。申し訳ございません。 |
| 木ノ村委員 | 白紙に戻ったと言いながらも、病院建築の話は継続しているということですか。 |
| 事務局 | 今回計画していた場所に病院が建つこと自体は白紙に戻っている状況ですが、流山市内で病床が足りないという状況もありますので、市としてどこかに病院を作っていきたいという気持ちは持っています。けれども、現地の計画は白紙に戻ったという状況です。 |
| 木ノ村委員 | 予定地はほとんど一般地権者の所有であると思われませんが、その土地を賃借ではなく、市や県が購入するということは考えていますか。 |
| 事務局 | その土地を保全する手法として、購入するのか、お借りするのか、あるいはまた別のやり方もあると思いますが、現在のところ購入するのは難しいと考えています。 |
| 木ノ村委員 | 今既に予定地内で資材置き場等の雑種地扱いで事業を行っているところもあると思われませんが、それらはそのまま、それら以外の農地等を保全するということですか。 |
| 事務局 | 森、畑、田んぼ以外にも資材置き場等として利用されているのは確認しており、そこを具体的にどうしていくかはこれから相談していくこととなりますが、基本的には地権者の意向で土地を貸して資材置き場をやっている状況もありますので、地権者と相談しながら進めていくことになると思います。ただ、そこを資材置き場からすぐ何かに変えてもらうといったことは難しいのではないかと考えているので、いずれにしても地権者と相談しながらどうやって進めていくかを考えていくことになると思います。 |
| 檜委員 | 現在資材置き場等として利用されている場所をすぐ農地に戻すことはなかなか難しいということなので、優先順位としては低くなることは理解できますが、将来的にこの構想が成功していき、周囲に農地が広がるという状況になれば、農地への転用や自然の中で楽しめるレストランのようなものも作っていく等、多様な使い方を考えても良いと思います。レストランという少し語弊がありますが、集会所のような市民農園に来た方が休めるような場所に利用できるかもしれないので、そういった可能性も残して検討をお願いしたいです。 |

| | |
|--------|--|
| 木下会長 | そういう検討をするための基礎調査ということかなと思います。 |
| 小木曾副会長 | <p>ふるまぎ里山ミュージアムに非常に興味がありまして、価値があるのではないかと考えています。結構エリアが広いので、実際に目を行き届かせるのは大変なことだと思います。苦労もたくさんあると思われるんですが、市が色々と基礎調査を始めていくということで、市と連携していくと色々やりやすいのではないかと考えています。</p> <p>形態が分からないのですが、ふるまぎ里山ミュージアムを実現させる会と檜委員が在籍しているNPOさとやまとの関係や田んぼの耕作をするボランティアグループが現れたということで、組織全体のコントロールはどのように行っていくのですか。</p> |
| 檜委員 | <p>まず、NPOさとやまは市野谷の森の保全を行っているグループですので、本件とは全く関係なく、完全に別れています。</p> <p>ふるまぎ里山ミュージアムを実現させる会というのは、先ほども申しましたように、中間支援組織というふうに考えておりまして、例えばSocial Green Projects in NAGAREYAMAのようなグループがそれぞれの場所で活動する、そういった古間木地区の中で活動するグループを包括して支援するというような考えでおります。ですから、一番の目的は、まず全体の保全をできるような仕組みを作ること、そしてその仕組みの中で色々なグループに活躍してもらえればなというふうに考えています。</p> |
| 小木曾副会長 | ふるまぎ里山ミュージアムを実現させる会について、300人の会員がいるとのことでしたが、結構大変ではないですかね。 |
| 檜委員 | 300人とは賛同会員の数で、要するに会員にはなっていないのですが、主な活動は運営会議の20人くらいで動かしており、賛同会員の方には各種イベントに来ていただくという形になっておりまして、最初の発足集会の時は60人に参加いただきまして、その後も多くても60人くらいで、300人全員が集まるということはまだ一度もありません。 |
| 小木曾副会長 | 市長にも報告されて、非常に興味を抱かれ、市のほうも基礎調査を始めていくということですが、今一番困っているというか、懸念していて、これをやりたいあるいはやってほしいということはありませんか。 |
| 檜委員 | 今日提案ということでお話しさせていただきました、湿地、それから湧水の保全に手をつけていきたいと考えています。雑木林についてはマイモリが立ち上がりまして、休耕田の活用ということでは手を挙げてくれる人がいまして、グループを作ろうとしておりますので、それを支援していきたいと考えています。ただ、湧水、それから湿地の保全というところはまだ手がついておりませんので、そこはみどり |

| | |
|--------|---|
| | の課と協力して、具体的な場所の選定や基礎調査を進めていきたいと考えています。 |
| 田中委員 | 感想になりますが、私も賛同会員であり、色々難しいこともあるとは思いますが、その中でやれることを市と民間で協力してやれるということはすごく素晴らしいことだと思いますし、市議会にも陳情されて、それは不採択であったけれどもとても意味のあることだったと思いますので、引き続きお願いしたいと思いますし、頑張ってくださいとも思います。 |
| 小木曾副会長 | 先ほど説明いただいたマイモリプロジェクトについて、シンボルツリーとありますが、これはその地区の中の巨木ということですか。 |
| 檜委員 | 地区というかこの雑木林の中の巨木ということで、古間木地区全体の中の一番大きな木ということではありません。 |
| 小木曾副会長 | 樹種は何ですか。 |
| 檜委員 | 樹種までは分かりません。私は直接関わってはいないので。 |
| 小木曾副会長 | エリアが広いので、土中環境改善は結構大変だと思います。去年の6月からとお聞きしましたが、結構マンパワーがいると思うのですが、どんな状況ですか。 |
| 檜委員 | 11月の活動は15人、12月は26人が参加したということで、大体10人から30人くらいでの活動となっています。参加される方も若い男性の方ばかりではなく、女性や子ども、お年を召した方等老若男女という状況ですので、そんなにマンパワー的には充分ではありません。 |
| 小木曾副会長 | これは何のためにやると説明をして、具体的なことをやっていると思いますが、その辺の説明はどなたがやられていますか。 |
| 檜委員 | 埼玉県で造園業をやられている方にボランティアで参加していただいておりまして、その方の指導で自然土木という考え方をもとに、コンクリート等を使用せずに自然の素材でやっています。 |
| 小木曾副会長 | そういった方がいらっしやると確信を持ってできますね。 |
| 木下会長 | 私の方からいくつか確認させていただきたいのですが、まずこの話の議題の2番につきまして、位置付けですけれども、今ご説明ありました通り、この委員会でも検討した流山市みどりの基本計画の重点プロジェクトに位置付けられています。それから生物多様性ながれやま戦略の重点地区・拠点にも位置付けられているということで、今回檜委員の会からこういった陳情がなされて、先ほど議員にも改めて理解が進んだということで、こういうふうにしつかりと計画に位置付けておりますので、この話というのは基本的には市の施策ないしは取り組みの一環として進めていくと。一方で、そのきっかけになったこの |

| | |
|------|--|
| | <p>檜委員たちの活動について、市民の方々が付かず離れず協力しながら活動を続けられると。そういう位置付けでまずよろしいでしょうか。</p> <p>そうなってくると、市がやられようとしている基礎調査等の結果につきましても、この委員会で逐次ご報告いただいて、今後どう進めていくのかというのを委員会で検討するという進め方になってくるのかなというふうに思うのですが、そのあたりのスケジュール感、あるいは実現させる会と市とこの委員会の役割分担のようなことというのは、今後どう考えていけば良いのか。それらを確認させていただきたいです。</p> |
| 事務局 | <p>はじめに、全体的な枠組みの話は、会長がおっしゃっていただいた内容の通りで、我々も考えております。</p> <p>流山市みどりの基本計画に定められた保全配慮地区、先ほどの檜委員の資料ですと、思井～芝崎、古間木～野々下地区が保全配慮地区になっているとご説明いただいて、今回のふるまぎ里山ミュージアムはその中の古間木～野々下地区の部分を、檜委員のお力をお借りして実現していこうというものだと考えております。</p> <p>ですので、市の取り組みとして進める中で、市民団体の皆さんにご協力いただきながら、保全の取り組みを進めるという枠組みとして考えております。</p> <p>役割分担も、今ご説明したような形でいきたいと思っております。</p> <p>スケジュール感につきましては、今後ご相談しながらやっていくことですが、このみどりの基本計画が令和11年までの計画となっておりますので、その中で何かしらの形が見えるように、今後ご相談しながらスケジュールを組んでいきたいというふうに考えております。</p> <p>以上です。</p> |
| 木下会長 | <p>檜委員のほうから何か補足のご意見はありますか。</p> |
| 檜委員 | <p>今の橋本課長のご説明の通り進めていただければと思います。今後とも協力させていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。</p> |
| 木下会長 | <p>ご意見が出尽くしたようなので議題2を終了します。</p> <p>本日の議題は以上となります。</p> |